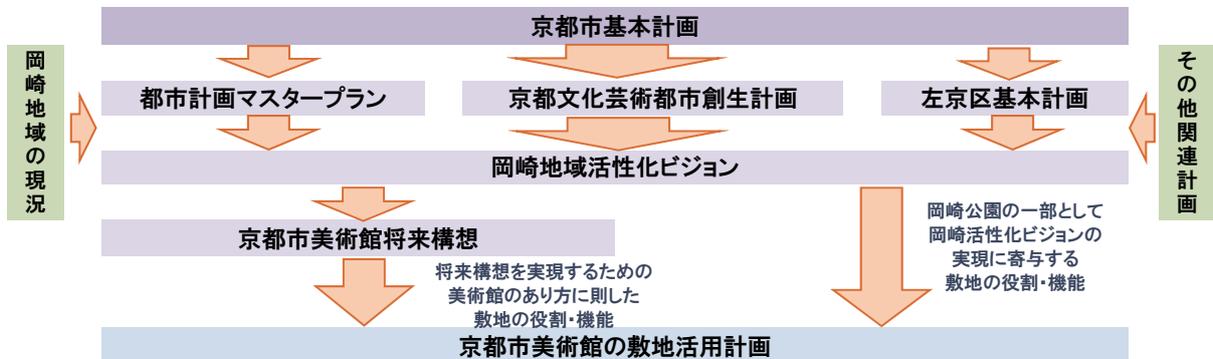


(4)敷地活用計画の検討

①京都市美術館敷地内に求められる役割・機能の整理

a 上位関連計画と敷地活用計画との関連性

関連する上位計画と京都市美術館の敷地活用計画は以下のような関係で整理される。



b 上位関連計画を踏まえた敷地に求められる役割・機能

【岡崎地域活性化ビジョン】

岡崎のエリアブランドを構築し、世界に向けて魅力・情報を発信
山紫水明の岡崎の魅力を創出する琵琶湖疏水と近代化遺産の保存と活用
文化芸術、MICE拠点としての機能強化
地域資源を結び、岡崎の総合的な魅力を高める、保全・創造の景観・まちづくり
多くの人々が訪れたいくなる新たな賑わい創出
環境モデル都市を牽引する進取の取組の実践
集客・国際観光拠点としての機能強化

【岡崎公園の一部とし岡崎活性化ビジョンの実現に寄与する敷地の役割・機能】

役割機能① 岡崎コンシェルジュ(総合案内機能)の設置
役割機能② 疏水に面した空間の活用
役割機能③ 東山への眺望の確保
役割機能④ 敷地外からの本館・庭園への視認性確保
役割機能⑤ 来園者・来館者サービスの充実
役割機能⑥ 環境負荷低減に向けた取り組みの実施
役割機能⑦ 多言語への対応

【京都市美術館将来構想】

未来に向けて、歴史を紡いでいく美術館 ・近代京都の美術・工芸の発展を示す常設展示の実現 ・魅力ある主催展・自主企画展の強化 ・過去から未来へつながるコレクションの充実 ・美術館の基盤となる調査研究活動の充実
幅広い世代の人々が集う美術館 ・現代作家や現代作品の企画展の実施 ・魅力ある大規模な海外展・全国規模の団体展等の誘致 ・別館の専門性の強化 ・芸術系大学や教育機関等との連携 ・ワークショップルームなどの新設
ゆったり滞在し、ゆっくり楽しめる美術館 ・展示室等の環境改善 ・ミュージアムショップ、カフェ・レストランなどの整備 ・ユニバーサルデザイン、多言語対応 ・子どものためのスペースの整備 ・夜間開館の実施 ・様々な事業の展開
日本の文化芸術を牽引し、世界の人々を魅了する美術館 ・京都市美術館を中心とするネットワークの構築、施設間の連携強化 ・新たな魅力を創出する再整備 ・世界に向けた発信力の強化と事業展開

【将来構想を実現するための美術館のあり方に則した敷地の役割・機能】

役割機能⑧ 野外展示の実施
役割機能⑨ 搬入動線の確保
役割機能⑤ 来園者・来館者サービスの充実
役割機能⑩ 照明設備の設置による夜間来館者対応
役割機能① 岡崎コンシェルジュ(総合案内機能)の設置
役割機能② 疏水に面した空間の活用
役割機能③ 東山への眺望の確保
役割機能④ 敷地外からの本館・庭園への視認性確保
役割機能⑦ 多言語への対応

②京都市美術館敷地の問題点・課題の分析

a 観光客の動線への対応(公共交通での来館者)



●現状

- ・京都市美術館から徒歩約 10 分の距離に市営地下鉄東西線東山駅がある。
- ・岡崎公園内に3箇所のバス停がある。
- ・公共交通での来館者は、これらの駅／バス停からアクセスしやすい西側正面玄関から来館することが多いと思われる。

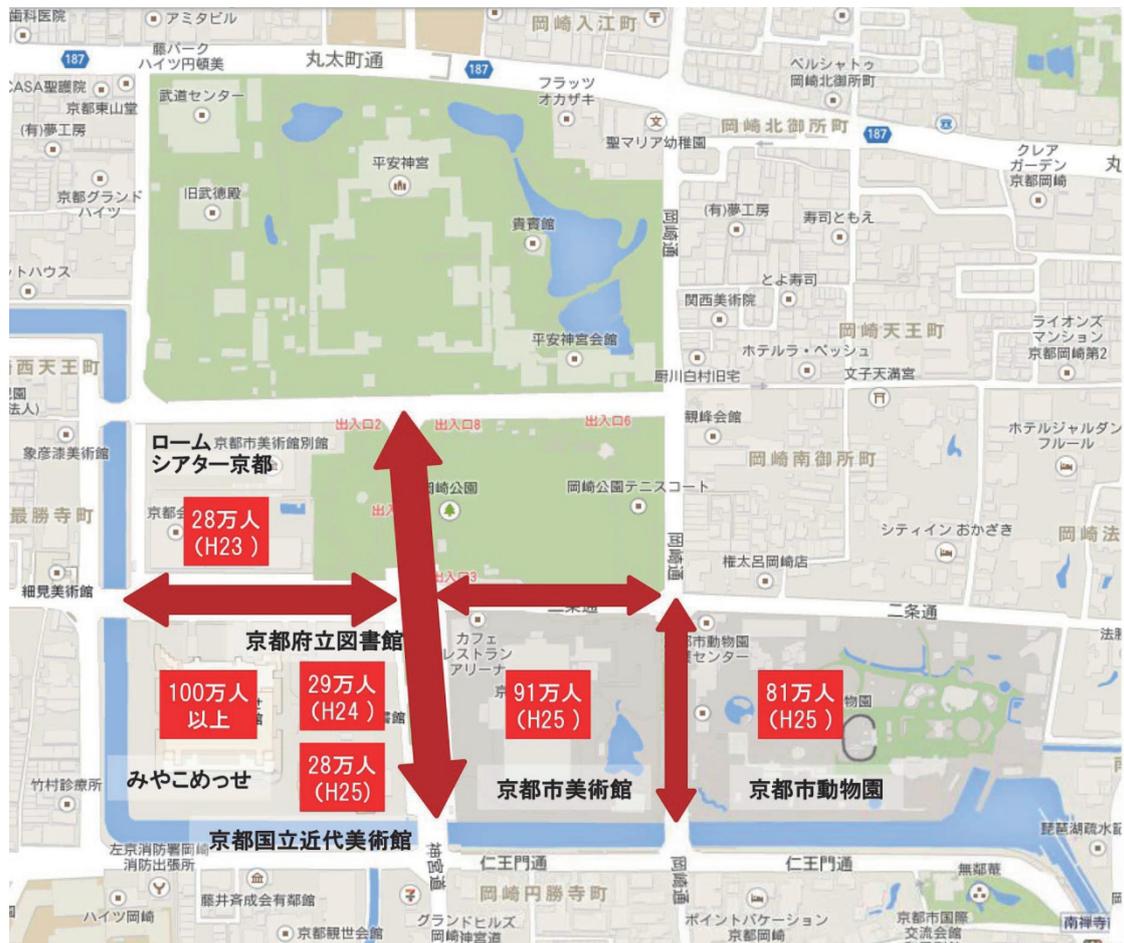
●現在の京都市美術館の設え

- ・西側正面は、京都市美術館の顔を形成し、視認性も確保できている。

■問題点

- ・公共交通による来館者に対しては、アクセス性、景観ともに特に問題はないと考えられる。

b 観光客の動線への対応(岡崎公園内回遊観光客)



●現状

- ・岡崎公園内で最も歩行者の通行量が多いと思われるのは神宮道である。
- ・ロームシアター京都やみやこめっせに挟まれた二条通や京都市動物園の正面に面した岡崎通も通行量が多いと思われる。

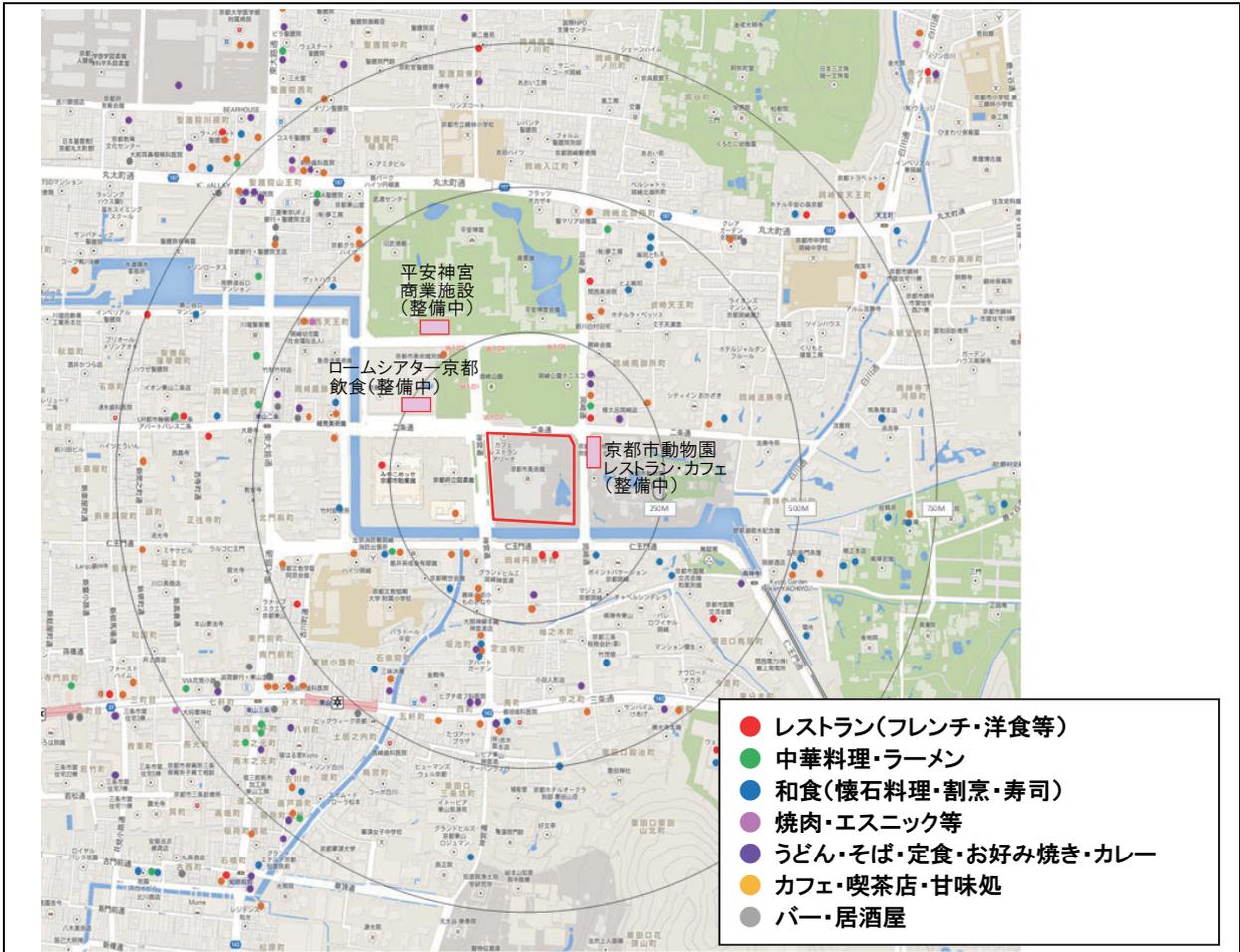
●現在の京都市美術館の設え

- ・西側正面は、京都市美術館の顔を形成し、視認性も確保できている。
- ・東側は、美術館の裏手の様相を呈しているだけでなく、入口が1箇所しかない。
- ・北側は、植栽やネットフェンス等で二条通と分断されている。

■問題点

- ・東側は、美術館へのアクセスゲートとして十分に機能が發揮されていない。
- ・北側は、美術館に対して閉鎖的なイメージを与えてしまっている。

c 飲食店の分布状況



●現状

- ・京都市美術館から半径 800m 圏内(徒歩約 10 分圏内)には、数十件の飲食店が分布している。
- ・岡崎公園内においては、公共施設内の飲食店が数件開業しているのみである。
- ・現在、平安神宮境内及び京都市動物園、ロームシアター京都内に物販・飲食店舗が導入される予定。

【平安神宮】

延床面積:約 3,000 m²
店舗数等:全 27 店舗(業種業態は未定)

【京都市動物園】

レストラン:約 250 m²
グッズショップ:約 60 m²
カフェ(図書・ラウンジ): カフェ部分約 25 m²
全体面積約 140 m²

【ロームシアター京都】

飲食・物販:約 1,100 m²

●現在の京都市美術館の設え

- ・現在、館内に飲食店は設けていない。

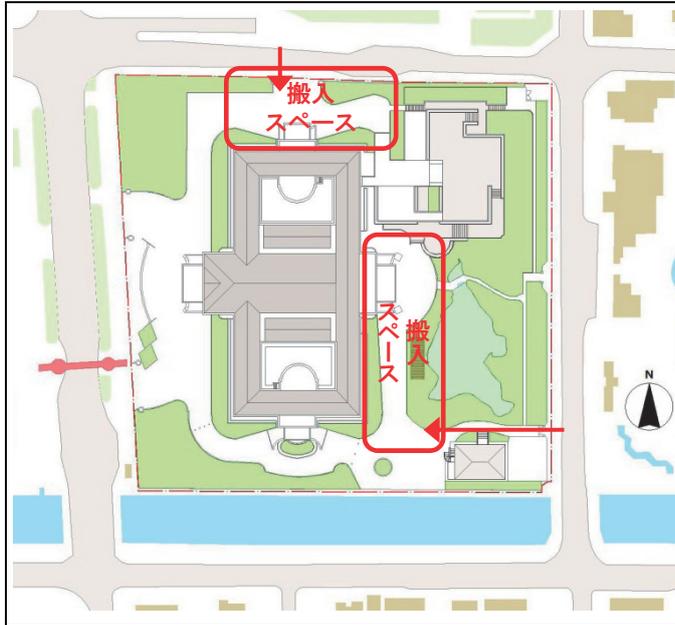
■問題点

- ・年間約 500 万人以上の観光客が訪れる岡崎公園においては、来園者が園内で休憩・交流等する施設は圧倒的に不足していると言える。
- ・京都市美術館においては、来館者が休憩・交流する施設が館内・敷地内に設置されていない。

d 敷地を囲む各通りの特性への対応

<p>①二条通</p> <ul style="list-style-type: none"> ●通りの特徴 <ul style="list-style-type: none"> ・ロームシアター京都をはじめ、みやこめっせ、京都府立図書館、岡崎グランド、京都市動物園が面する通り。 ●現在の京都市美術館の設え <ul style="list-style-type: none"> ・様々な活動や催しなどのアクティビティを感じる通りに面しながら、閉鎖的な感じがある。特に二条通・神宮道交差点部において顕著である。 ■問題点 <ul style="list-style-type: none"> ・美術館から新しく生まれる文化・芸術を発信し、交流が図れるようなオープンな設え、そして交差点・岡崎公園の縁に繋がる設えが必要。 	<p>③神宮道</p> <ul style="list-style-type: none"> ●通りの特徴 <ul style="list-style-type: none"> ・平安神宮へ繋がる岡崎地域のメインストリート、そして文化施設群の中心軸。一年を通して観光客で賑わう通り。 ●現在の京都市美術館の設え <ul style="list-style-type: none"> ・京都市美術館の顔を形成し、視認性も確保できている。 ■問題点 <ul style="list-style-type: none"> ・現在の視認性や品格を守る計画が必要。 ・新たにレストラン・カフェ・ショップ等のアメニティ施設を設ける場合には、美術館利用にとどまらず、アメニティ施設単独での利用も考慮した開かれた門構えの設えが必要。
<p>②仁王門通</p> <ul style="list-style-type: none"> ●通りの特徴 <ul style="list-style-type: none"> ・疏水沿いの落ち着いた景観が連続する通り。平安神宮などへ向かう観光客を最初に受け入れる岡崎地域のファサードを形成。 ●現在の京都市美術館の設え <ul style="list-style-type: none"> ・疏水の景観を活かした計画がなされておらず、また岡崎地域としての正面性も形成できていない。 ■問題点 <ul style="list-style-type: none"> ・疏水を活かした計画、京都国立近代美術館と連続する賑わいを考慮した計画とすることが必要。 ・岡崎地域の玄関となる顔づくりが必要。 	<p>④岡崎道</p> <ul style="list-style-type: none"> ●通りの特徴 <ul style="list-style-type: none"> ・京都市動物園の来園者や通りに面する人気の飲食店へ向かう観光客で賑わう通り。 ●現在の京都市美術館の設え <ul style="list-style-type: none"> ・岡崎道と一体的な緑の環境を形成しているが、美術館としては裏を形成してしまっている。 ・美術館の日本庭園が感じられない状況となっている。 ■問題点 <ul style="list-style-type: none"> ・緑の環境を残しながらも、美術館の顔づくりが必要。 ・日本庭園を活かした計画、岡崎道からも来館者を引き込む設えが必要。

e 搬入動線への対応



●現状

- ・北側が搬入口となっている(海外展の作品などはセキュリティが強く求められるため、搬入口が外部から隠されている必要がある)。
- ・貸館等の際は、北側のみではなく東側からも搬入している(通常、展示主催者が2~3時間程度で作品を搬入)。

●現在の京都市美術館の設え

- ・北側に搬入口と搬入車両用の駐車スペースが設けられている。
- ・東側に2Fへの搬入用エレベータが設置されている。

■問題点

- ・北側搬入口及び駐車スペースが狭く、大型搬入車両の進入・切り回しが困難。
- ・東側から搬入する際に、東側及び南側園路を搬入車両が通ることになり、搬入車両と来館者の動線が輻輳する。

f 敷地における課題のまとめ



③敷地活用計画

a 北側:主に搬出入専用空間として再整備

■北側

- ・二条通からの視認性の確保。
ただし、セキュリティの観点から、搬入口付近は外部から隠されている必要がある。
- ・搬入動線、収蔵庫搬入口、駐車スペース等の拡充。

役割機能③ 東山への眺望の確保

- 景観を阻害しないように配慮した駐輪場、障がい者等駐車場の設置。

役割機能④ 敷地外からの本館・庭園への視認性確保

- 搬入口付近におけるセキュリティの仕様・対策を考慮しつつ、植栽の間引きやネットフェンスの仕様・色調変更等による本館への視認性の確保。

役割機能⑨ 搬入動線の確保

- 海外展・企画展等における作品の搬入口としての機能を強化するべく、搬入口及び搬入車両の駐車スペースの拡充。

b 西側:美術館の顔としての景観形成・賑わい形成に向けた再整備

■西側

- ・京都市美術館の顔としての視認性の確保・景観の保全等。(駐輪対策を含む)
- ・神宮道からの人の流れ・賑わいの創出。

役割機能① 岡崎コンシェルジュ(総合案内機能)の設置

- 人通りの多い神宮道に面した岡崎コンシェルジュの設置。
ただし、設置場所については、本館に対する景観を阻害しないことが必要。

役割機能④ 敷地外からの本館・庭園への視認性確保

- 視認性を阻害しない植栽の適切な管理の徹底。

役割機能⑧ 野外展示の実施

- 美術館のシンボルとなるような作品の野外展示。

c 東側:岡崎道からのエントランスゲートとしての再整備

■東側

- ・美術館へのアクセスゲートとしての機能強化。
- ・日本庭園の積極的な活用。
- ・搬入車両と来館者との動線輻輳への配慮。

役割機能④ 敷地外からの本館・庭園への視認性確保

- 視認性を阻害しない植栽の適切な管理の徹底。

役割機能⑤ 来園者・来館者サービスの充実

- 東門からの散策路・案内標識の再整備。

役割機能⑥ 環境負荷低減に向けた取り組みの実施

- 太陽光発電パネルの設置場所の検討。

役割機能⑧ 野外展示の実施

- 主に貸館利用者の搬入口としての機能確保。
※北側搬入口(主に海外展・企画展用)との棲み分け。
※車両の出入りは東門からとし、南・西側での歩行者動線と輻輳しないようにする。

その他:

- 機械室の設置場所確保。

d 南側:親水空間を活かした憩い・賑わい空間としての再整備

■南側

- ・搬入車両と来館者との動線輻輳への配慮。
- ・事務所棟の活用。
- ・疏水沿いの景観を活かした憩いと潤い空間の創出。

役割機能② 疏水に面した空間の活用

- 疏水を臨む憩い・賑いスペースの充実。

役割機能④ 敷地外からの本館・庭園への視認性確保

- 視認性を阻害しない植栽の適切な管理の徹底。

役割機能⑤ 来園者・来館者サービスの充実

- 事務所棟等を活用した飲食店の運営検討。
- 疏水を臨む憩い・賑いスペースの充実。

e 敷地全体

■全体敷地

- ・来園者・来館者のための休憩・交流等のための施設の導入。
- ・その他、来園者・来館者サービスの充実。

役割機能⑤ 来園者・来館者サービスの充実

- 景観を阻害しない場所での駐輪場、障がい者駐輪場等の設置。
- 敷地内を横断する自転車・バイクへの対応(歩行者動線との分離、進入禁止・通り抜け禁止柵の設置等)
- 統一感のある案内サインの設置。

役割機能⑦ 多言語への対応

- 案内サイン等への多言語化対応の実施。

役割機能⑩ 照明設備の設置による夜間来館者対応

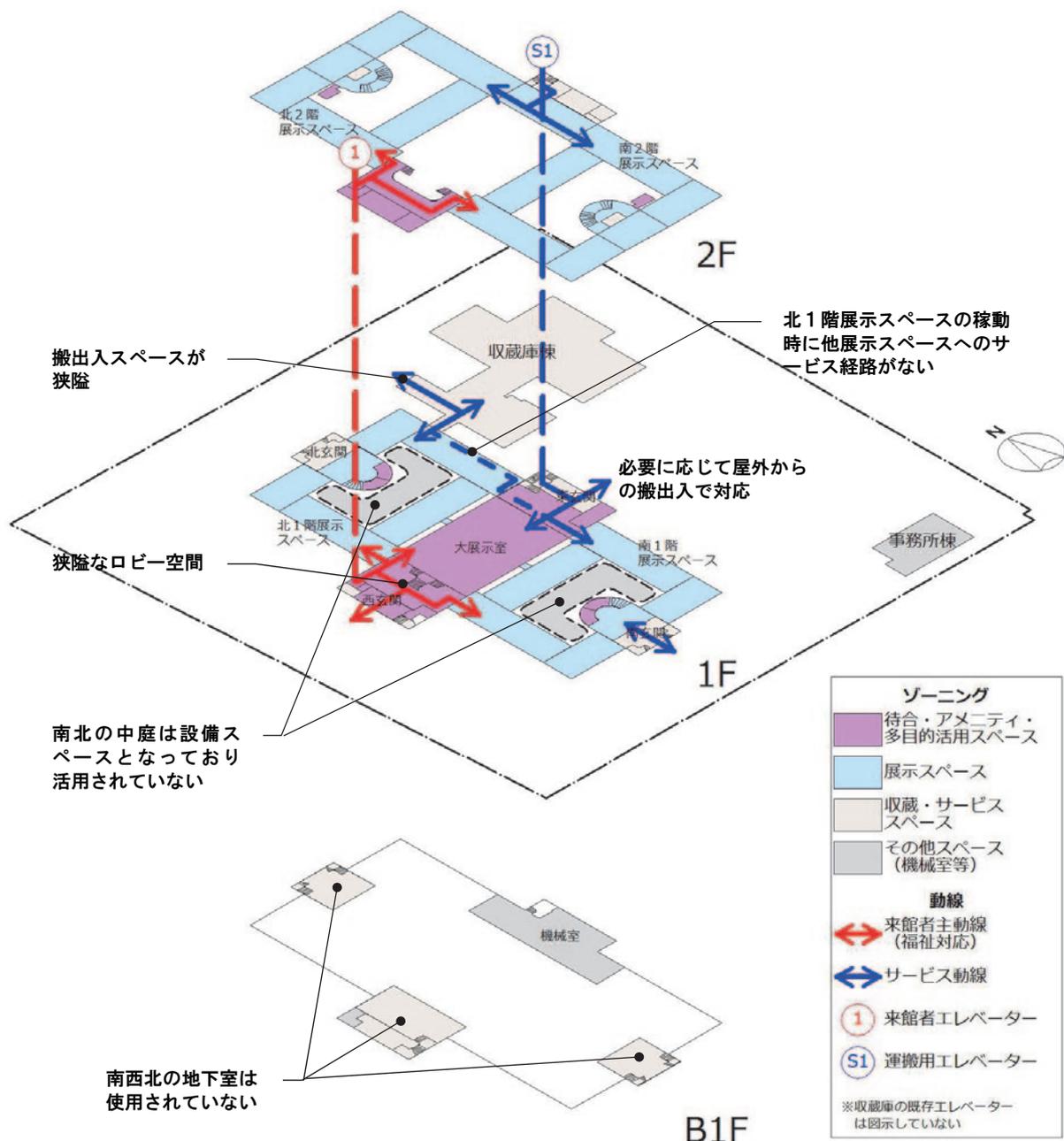
- デザイン性のあるライトアップなど、夜の美術館を演出する照明設備の充実。

(5)ブロックプランの検討

①現況におけるゾーニング・動線上の主な課題

- ・ 西玄関に来館者動線が集中しており，待合いやアメニティスペースとして狭隘である。
- ・ 収蔵庫棟から展示スペースへの屋内動線が1経路しかなく，北1階展示スペースが稼働中の場合，他展示スペースへの屋内サービス経路がない。また，2階への運搬用としては東玄関のエレベーターしかないため，動線が集中し，東玄関がサービススペースとなっており，屋外からの搬出入も常態化している。
- ・ 中庭は設備機器設置スペースとなっており，庭園として活用されていない。
- ・ 収蔵庫棟の搬送トラック用の搬出入スペースが狭隘であり，防犯性の向上も求められている。

【図表11】既存棟のゾーニング・動線

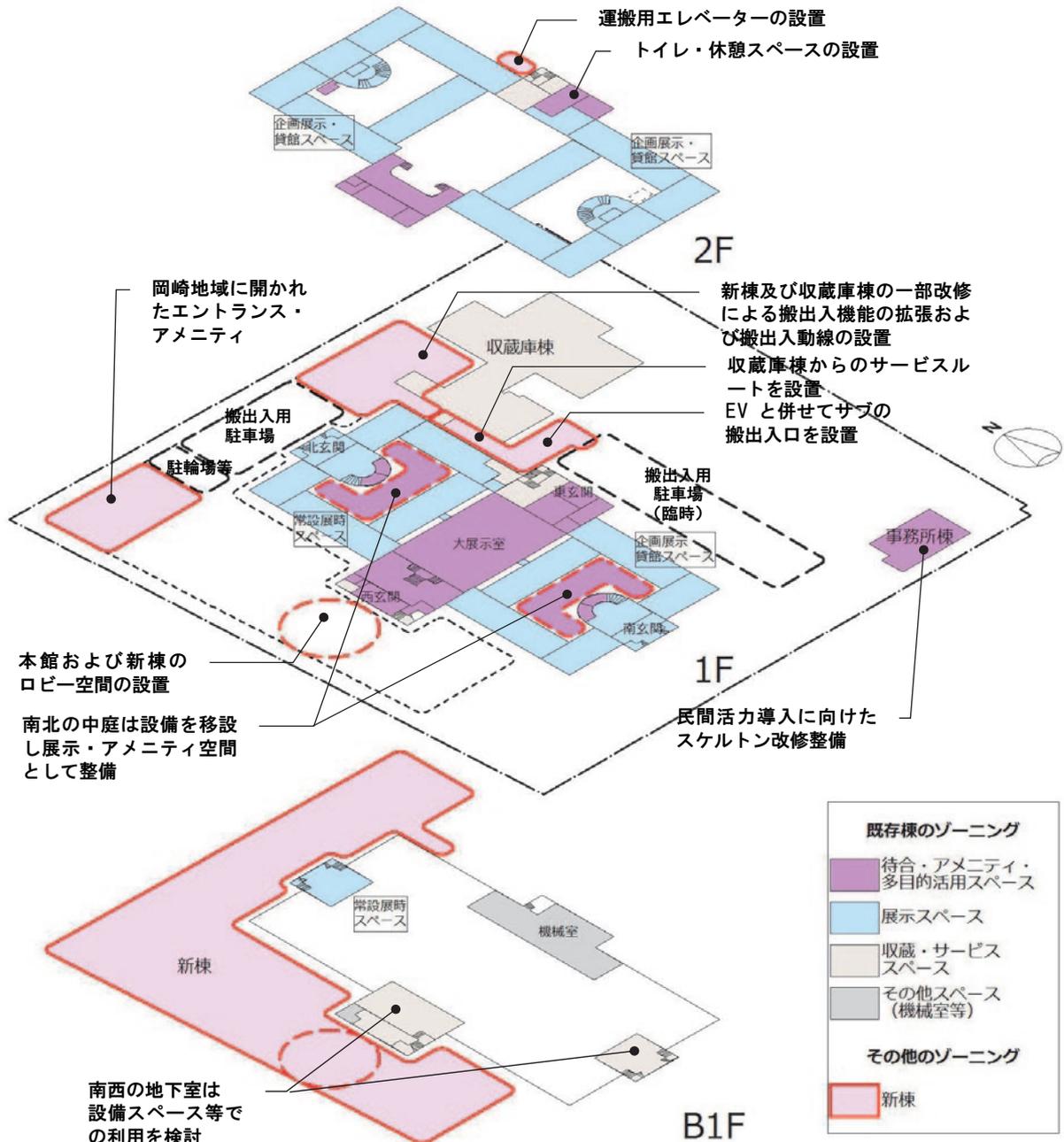


②整備計画

a 機能ゾーニング

- ・ 既存棟を補完する諸機能を、新棟として、景観配慮のため大部分を地下化して増築，併せて本館や新棟のロビー空間や岡崎地域でのアメニティ機能の設置，搬出入機能の拡充をおこなう。
- ・ 新棟のエントランス・ロビー空間については，本館正面玄関との接続や，岡崎地域中心部方向からの導入をイメージして設置する。
- ・ 新棟と，収蔵庫棟の一部を増築して搬出入機能の拡張を行い，展示室を区画して搬出入動線を設置する。
- ・ 東玄関まわりのように，サービススペースに転用されている部分を来館者アメニティスペースとして再整備する。また，東玄関2階にトイレ・休憩スペースを設置する。
- ・ 本館地下室への福祉対応の経路を設けることは難しいため，設備機器設置スペース等での活用を検討する。

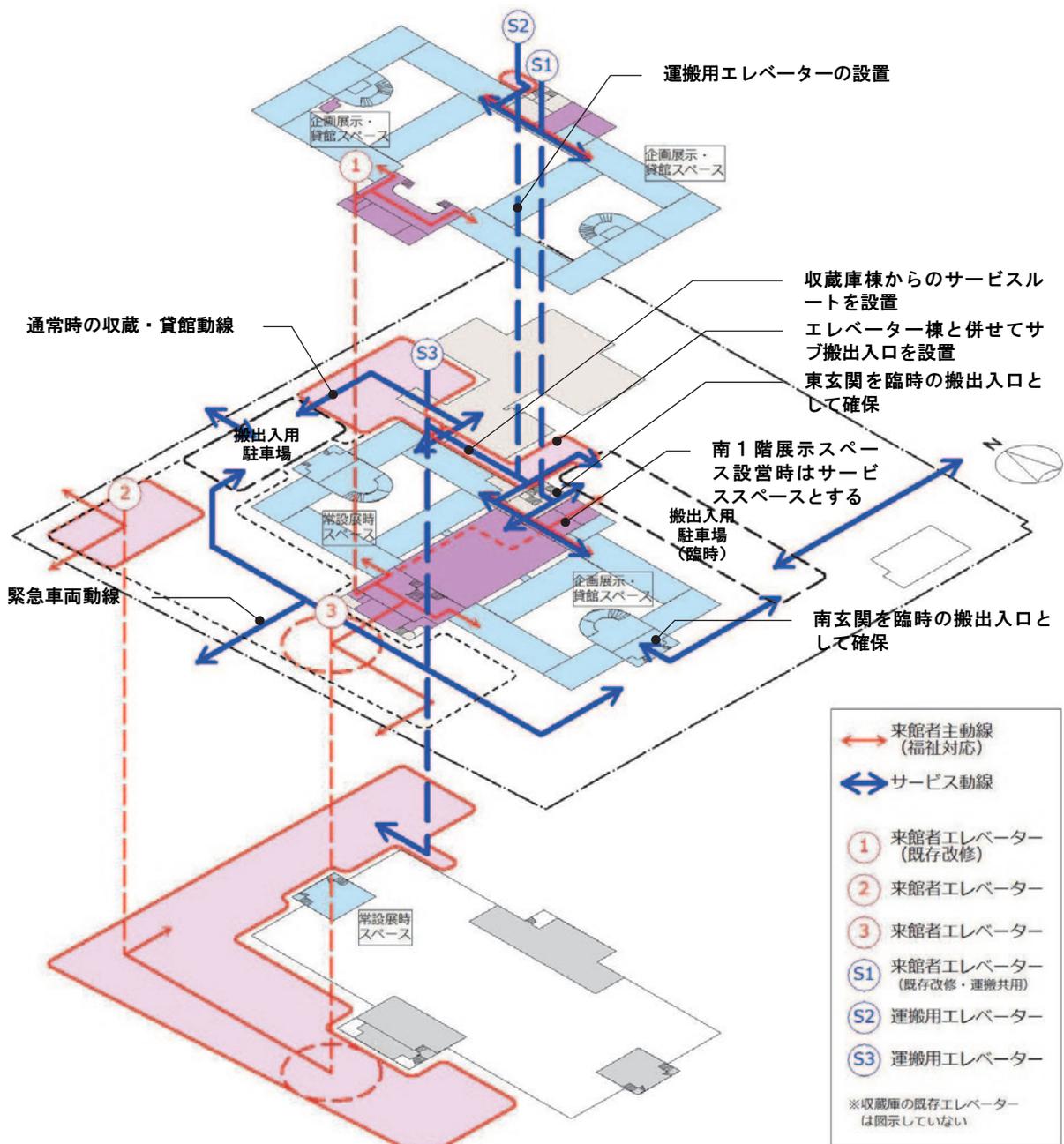
【図表12】 整備計画におけるゾーニング



c 動線(サービス)

- ・ 新棟, 及び収蔵庫棟の一部改修により, 新棟・収蔵庫棟・北1階展示スペースをつなぐ昇降動線を確保する。
- ・ 北1階展示室104号の一部を区画してサービスルートに, また北2階展示室205の南端を区画してサービススペースとし, これらをつなぐエレベーター棟を新設することで, 北1階が稼動中でも収蔵庫棟から屋内を通過して南1・2階及び北2階展示スペースへの搬出入を可能にする。
- ・ エレベーター棟に併せてサブ搬出入口を設置し, 収蔵庫棟搬出入口の改修時等のサービスルートを確認する。
- ・ 東玄関および南玄関は, 展示エリアの複数稼動時や, 大規模設営等の時に上記屋内動線を補完する臨時的搬出入口として位置づける。

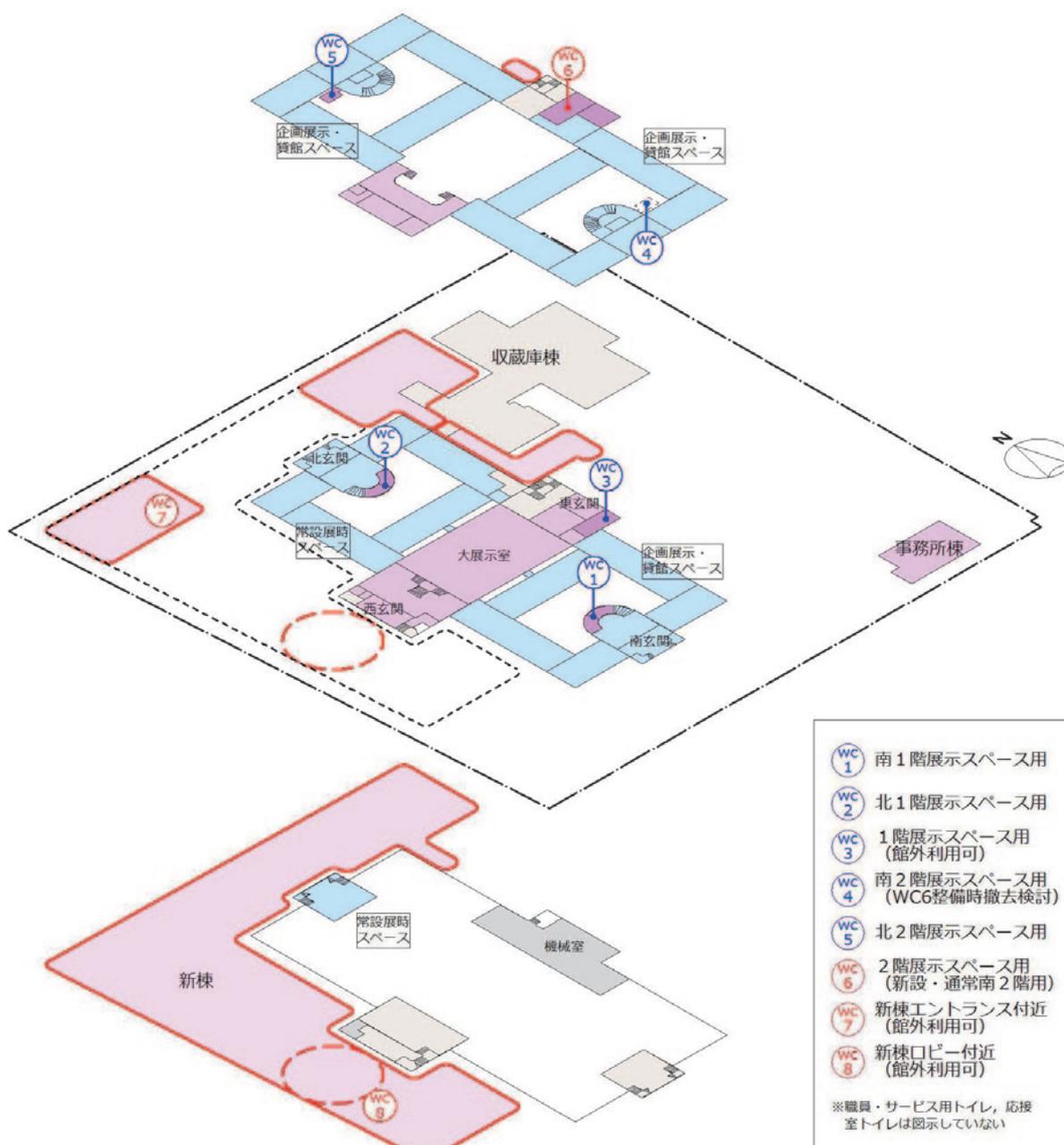
【図表14】 整備計画における動線(サービス)



d トイレ

- ・ 本館の現況として、各展示スペース及び大展示室からそれぞれ利用可能なトイレは設置されているが（WC 1～5）、展示区画外から利用できるトイレがない。
- ・ 新棟の整備時に、展示区画外あるいは館外利用者に対応したトイレを設置する（WC 7、8）。
- ・ 新棟整備前の展示区画外あるいは館外利用者に対応するトイレとしては東玄関脇トイレ（WC 3）を位置づける。
- ・ また、トイレの拡張のため、東玄関2階にトイレを新設し（WC 6）、併せて中庭に架設された南2階トイレ（WC 4）を撤去して中庭整備をおこなうことを検討する。

【図表15】トイレの配置



【図表16】トイレの適正規模の検討

本館計画算定数

利用人員算定

美術館の場合、収容人数が定期的に把握できないので、算定にあたり、展示室の床面積あたりの収容人員密度などを参考に予測。
美術館では、百貨店や見本市会館で参考とする値 0.3 をにて予測。

最大入館者数

面積は展示壁芯

展示室	1階北	1,061 m ²	0.3 人/m ²	318.3 人
	1階南	980 m ²	0.3 人/m ²	294.0 人
	2階北	1,069 m ²	0.3 人/m ²	320.7 人
	2階南	990 m ²	0.3 人/m ²	297.0 人
	大展示室*	714 m ²	0.2 人/m ²	107.1 人
*チケット売場・ショップ設置を考慮し対象面積を1/2とする。				
職員1	美術館職員：本館建設時は本館にて負担			30.0 人
職員2	セキュリティ・主催者等			30.0 人
計				1,398.0 人

男女比	4:6	男	560 人
		女	838 人

サービスレベル

- レベル1：待ち時間の少ない良好な器具数
- レベル2：標準的な待ち時間の器具数
- レベル3：必要最低限の器具数

器具算定	右記表より	レベル1	レベル2	レベル3
男子トイレ	大	5	5	4
	小	5	4	3
	洗	4	3	3
女子トイレ	大	9	8	7
	洗	6	5	4

現状便器等数

2階	北階段室：男子 WC5	多目的トイレ	大	1
		洗面器	洗	1
	北階段室：女子 WC5	多目的トイレ	大	1
		洗面器	洗	1
	南階段室：男子 WC4	多目的トイレ	大	1
		洗面器	洗	1
	南階段室：女子 WC4	多目的トイレ	大	1
		洗面器	洗	1

1階	北ロビー WC2	男子トイレ	大	3
			小	4
		多目的付	洗	2
			洗	2
		女子トイレ	大	4
			多目的付	洗
	南ロビー WC1	男子トイレ	大	3
			小	4
		多目的付	洗	2
			洗	2
		女子トイレ	大	4
			多目的付	洗
東広間 WC3	男子トイレ	大	1	
		小	4	
	洗	洗	1	
		洗	1	
	女子トイレ	大	7	
		洗	3	
共用多目的トイレ	大	1		
	洗	1		

合計	男子トイレ	大	5
		小	12
	女子トイレ	洗	2
		大	12
		洗	4
多目的トイレ 男女3共用1室 合計に多目的含まず			

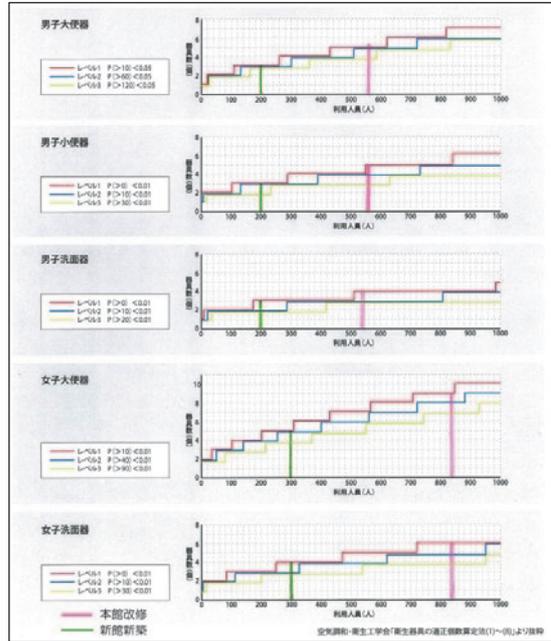
新館計画算定数

最大入館者数

面積は展示壁芯

展示室	地下	2,000 m ²	0.3 人/m ²	300 人	展示室1/2 想定定員
ワークショップ	—	—	—	50 人	
講演室	—	—	—	150 人	想定定員
合計				500 人	
男女比	4:6	男	200 人		
		女	300 人		

器具算定	右記表より	レベル1
男子トイレ	大	3
	小	3
	洗	3
女子トイレ	大	5
	洗	4



計画便器等数

2階	北階段室：男子 WC5	多目的トイレ	大	1	
			洗面器	洗	1
		北階段室：女子 WC5	多目的トイレ	大	1
				洗面器	洗
		南階段室：男子 WC4	多目的トイレ	大	1
				洗面器	洗
	南階段室：女子 WC4	多目的トイレ	大	1	
			洗面器	洗	1
	東広間 WC6	男子トイレ	大	1	
			小	2	
		洗	洗	2	
			洗	2	
多目的トイレ		大	1		
		洗	1		
女子トイレ	大	3			
	洗	3			
多目的トイレ	大	1			
	洗	1			

1階	北ロビー WC2	男子トイレ	大	3
			小	4
		多目的付	洗	2
			洗	2
		女子トイレ	大	4
			多目的付	洗
	南ロビー WC1	男子トイレ	大	3
			小	4
		洗	洗	2
			洗	2
		女子トイレ	大	4
			多目的付	洗
東広間 WC3	男子トイレ	大	2	
		小	4	
	洗	大	4	
		洗	1	
女子トイレ	大	7		
	洗	1		

合計	男子トイレ	大	9
		小	14
	女子トイレ	洗	7
		大	18
		洗	9
多目的トイレ 男女各4室 合計に多目的含まず			

トイレ数検討結果

便器の総数が、空気調和・衛生工学会の算定方法による数値とほぼ同数であるため、盛況時には、待ち時間が非常に長くなる。

計画方針

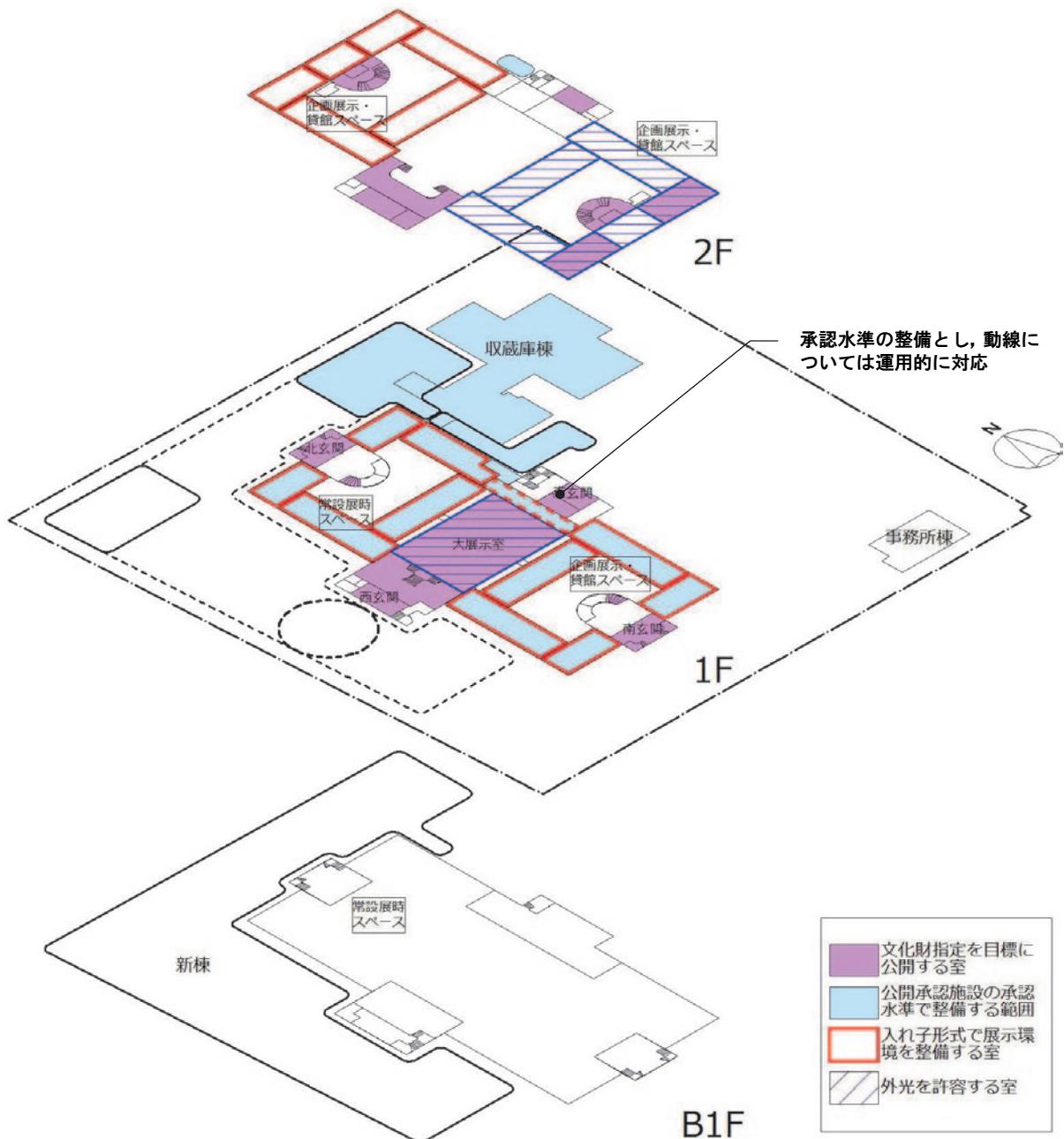
男子は算定方法の1.5倍、女子は1.75倍として整備し、トイレ配置についても東側玄関周辺にて整備する。

e 文化財指定・公開承認施設等に係るゾーニング

- ・ 文化財として公開する部分と公開承認施設として整備する部分を区分して整備を行う。
- ・ 文化財指定を目標に、本館西エントランス・ロビー～大展示室，応接室，南北玄関・円形階段，高窓のある南2階展示スペースについて保存・修理を行う。
- ・ 北1階展示スペース，収蔵庫棟，新棟の搬出入口等収蔵関連諸室については，公開承認施設の承認水準の整備を行う。
- ・ 基本的に展示室については，空調性能の向上や耐震補強・設備の隠蔽，防火区画の形成のため，入れ子※形式で壁・天井を設ける。
- ・ 大展示室及び南2階展示スペースについては，美術館本館の特徴である天窓を活かし，外光の導入を許容する室として位置づける。

※入れ子：同様の形状の大きさの異なる容器等を重ねること。ここでは室内にもう一つの壁や天井で区画された空間を設けることを表現している。

【図表17】各整備方針によるゾーニング

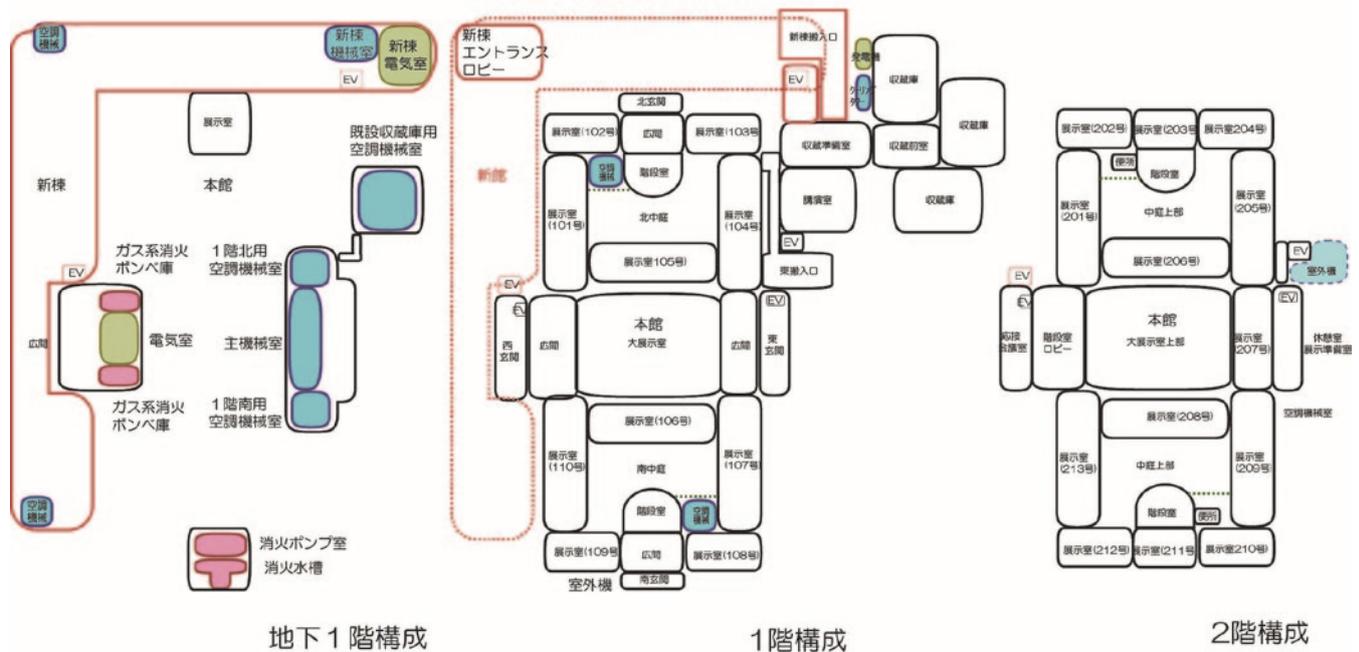


(6)設備計画の検討

①設備改修方針

- (ア) 1階南北展示室，2階北展示室については，内断熱を施し，温湿度調整が可能な空調とする。
- (イ) 北玄関の地階を展示室として利用する。その他の地階は，機械室等として利用が可能。
- (ウ) 2階南展示室は，貸館として利用を前提とし，内断熱を施しながらも現状の高窓を残し，竣工当時の意匠を維持した外光が入る展示室として整備する。空調機能は，一般空調と同等以上の性能とする。
- (エ) 中庭については，来館者への開放利用を前提とすること。（一部を機械スペースとして利用することは可能。ただしその場合，中庭の開放利用への影響を十分考慮する。）
- (オ) 展示室については，その一部を内断熱スペース，PS，EPS，機械スペースとして利用可能。ただし，展示室の面積を大きく減することはしない。

【図表18】設備諸室配置イメージ



②設備改修での課題

- ・ 2期工事新棟建設時に収蔵庫搬入口を閉鎖する。
- ・ 2期工事新棟建設時にも本館が稼動し、運営に支障ないようにすることが前提。
そのために東玄関北側に一時的な搬入口と2階展示室への搬入経路(EV)の設置が必要。
- ・ 一時的搬入口とあわせて，クーリングタワー，室外機置場，発電機スペース等の確保が必要。

(7)「京都市公共建築物低炭素仕様」に対する取組方針

①環境負荷低減技術の導入基準及び京都市美術館再整備基本計画における導入方針

環境負荷低減技術	【参考】 導入基準 (庁舎) 10,000㎡以上 (総合庁舎等)	京都市美術館 再整備基本計画 取組方針		備 考
		既存棟	新棟	
省エネルギー建築物				
屋根断熱, 外壁断熱	◎	—	◎	本館は外観保存のため対応不可。
複層ガラス, Low-e ガラス, エアフローウィンドウ, ダブルスキン	◎	—	◎	本館は外観保存のため対応不可。
庇, 勾配屋根	○	—	○	本館は外観保存のため庇追加不可。
屋上緑化, 壁面緑化	○	△	○	
自然採光システム(トップライト, ライトシェルフ等)	○	△	△	展示・収蔵環境に影響の無い範囲で導入検討
自然通風システム(テムニー, ナイトバージ等)	◎	△	△	同上
省エネルギー型設備				
高効率照明(LED 灯, Hf 灯, セラミックメタルハライドランプ等)	◎	◎	◎	
高効率空調機	◎	◎	◎	
高効率給湯器(潜熱回収型, ヒートポンプ型)	◎	◎	◎	
節水型衛生器具	◎	◎	◎	
全熱交換機	◎	◎	◎	
照明制御 (在室検知, 適正照度, 昼光利用, タイムスケジュール等)	◎	◎	◎	
空調制御(中央方式の場合) (台数, 可変風量, 可変水量, CO2 外気量等)	○	○	○	
再生エネルギー				
太陽光発電	◎	—	◎	導入を検討。
太陽熱利用	○	—	○	
地中熱利用, 井水熱利用	○	○	○	
小水力発電, 小風力発電等	△	△	△	
その他				
ペレットボイラー, ペレット吸収式冷温水発生器	○	○	○	
燃料電池, コージェネレーションシステム	○	○	○	「岡崎地域公共施設間エネルギーネットワーク」にて別途検討。
蓄電池	○	△	○	
雨水利用(雨水タンク等)	◎	◎	◎	
井水利用	○	○	○	
電気, ガス, 水道等への計測機器設置(BEMS)	◎	◎	◎	
将来の増設, 更新に対する考慮 (階高, 床荷重, 設備スペースのゆとり等)	◎	—	◎	将来の収蔵庫設置スペースについて検討可能。
揮発性有機化合物の発生度の低い建材, エコケーブル等	◎	◎	◎	
植物素材, 石材等の自然素材	○	○	○	
再生クラッシャーラン	◎	◎	◎	
代替フロン冷媒, ノンフロン断熱材等	◎	○	○	ガス系消火設備は除く
アスベスト, PCB, SF6 回収	◎	◎	◎	既存棟改修時に対応。新棟では使用しない。
騒音・震動・風害及び 光害(外壁・ガラス反射を含む)抑制	◎	◎	◎	建築・設備計画にて配慮する。既存棟では保存と両立する範囲での検討を行う。
透水性舗装, 浸透ます, 雨水流出抑制	◎	◎	◎	外構にて導入。
敷地内緑化(既存樹木の保全, 自生種の保存)	◎	◎	◎	保存樹及び敷地東側庭園等で既存樹木を保全。

(凡例) ◎ 原則として導入する。

○ 個別の用途や利用状況に応じて総合的に効果を検討し, 導入する。

△ 導入可能性について検討し, 可能であれば導入する。

— 対象外 (導入を妨げるものではない)

※既存棟については更新時に導入

②その他に関する京都市美術館再整備基本計画における導入方針

ア 建築物の木造化について

- ・ 本計画は法 22 条地域であり, 主要構造部を耐火構造が前提となるため, 部分的に性能規定で木造導入を検討。また, 既存棟については構造変更を行わないため対象外とする。

イ 建築物の木質化について

- ・ 本計画は建築基準法施行令第 129 条により, 内装の不燃化が必要となるため, コスト面を考慮し採用可能な範囲で木質化を検討。

ウ CASBEE 京都

- ・ 環境性能で総合的に評価する CASBEE 京都において A ランク以上を目指す。

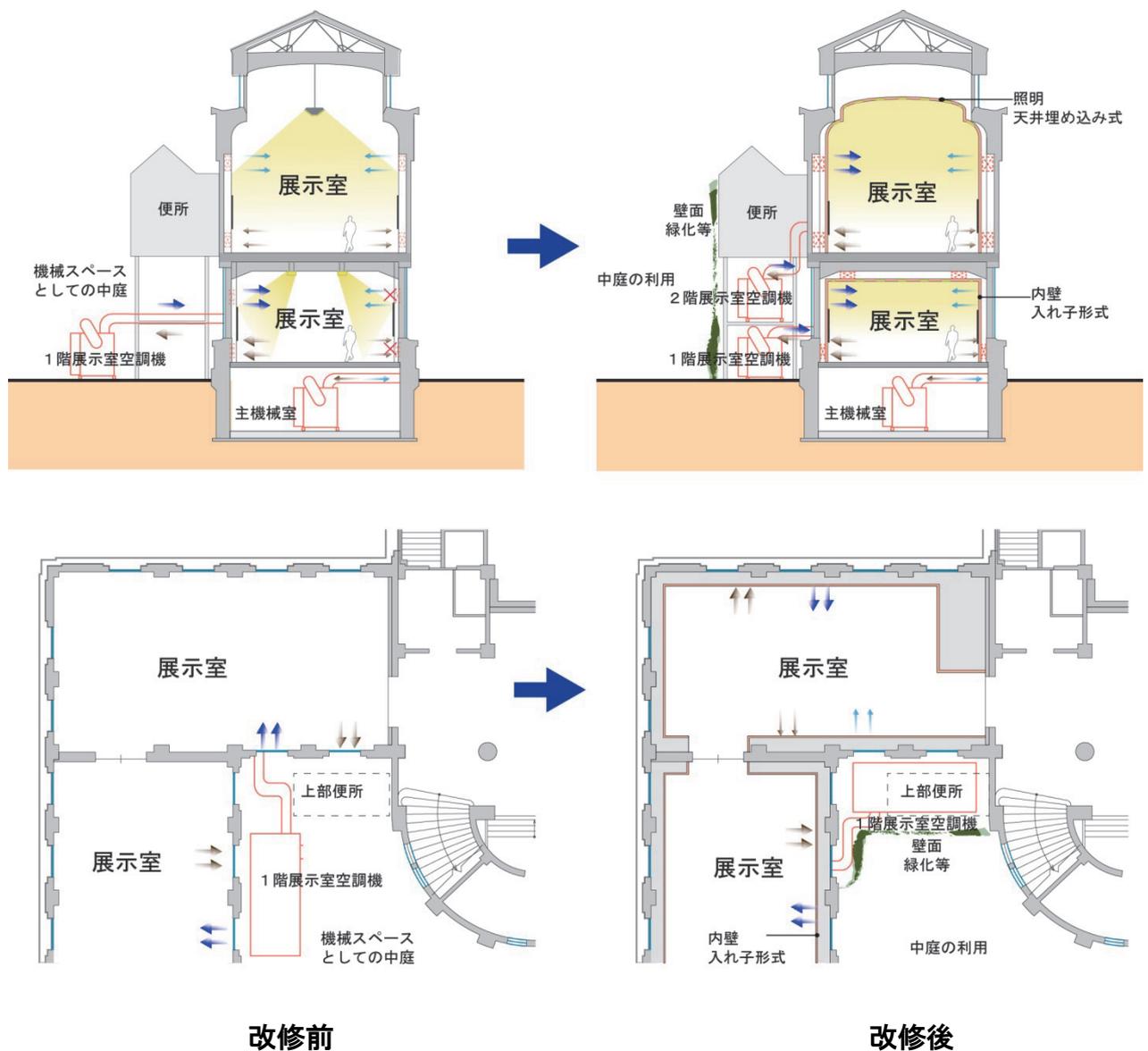
(8)本館の改修モデルの検討

①展示室改修方針

- ・ 防火区画は、各階にて層間区画を各展示室ゾーン（1階南、北、2階南、北の4つと各玄関、階段室）にて確保する。（各展示室の東西南北ロビーに面する部分で、特定防火設備による防火区画を形成する）。
- ・ 展示室は既設展示壁を解体・撤去し、耐震補強の後、躯体内断熱と内壁を設けた上で気密性のある展示空間を再構成する。内壁は展示壁としても機能する。
- ・ 地下主機械室より全館の外気の取り入れと排気を行う。
- ・ 各展示室ゾーン（1階南北、2階南の4ゾーン）毎に空調機を設ける。

②展示室改修イメージ

【図表19】展示室改修イメージ



3 事業計画等の検討

(1) 事業費概算

- ・ 本項では、本館改修工事及び新棟工事についての概算工事費を算定する。

ア 前提条件の設定

(ア) 本館改修工事費算定の根拠

- ・ 本館の改修費は、現状の詳細調査などを実施しなければ、概算工事費を算定することが難しいため、本調査においては過去に行われた検討における概算費用に基づいて行い、一部、一般的な単価などを活用して、算定することとする。
- ・ 根拠とした過去の調査は、平成 21 年度に行われた「京都市美術館本館及び収蔵庫施設老朽化調査」及び平成 24 年度に行われた京都市美術館における検討を用いる。

(イ) 新棟工事単価の設定

- ・ 近年整備が行われた美術館・博物館のうち、今回の再整備において想定するグレードに近い施設の建設単価は、およそ 65～75 万円/m²である。
- ・ 上記の過去事例などを参考に、概算に当たって下記の工事単価を適用する。
- ・ 本計画の新棟は大半が地下であり、地下部の建設工事単価を全体に適用する。地下部の単価は、一般的な建設工事単価の 1.25 倍として設定する。

一般的な建設工事費単価： 650 千円/m ² (約 2,150 千円/坪)
→地下部の建設工事費単価： 800 千円/m ² (約 2,644 千円/坪)

【図表20】 近年の美術館・博物館の建設事例における建設単価

	開館年	床面積 a (m ²)	建設費 b (百万円)	予定価格 建設費 c=b*1.1 (百万円)	予定価格 建設単価 c/a*100 (万円/m ²)
長崎県美術館(県立)	2005年	9,898	6,200	6,820	68.9
九州国立博物館	2005年	31,260	21,600	23,760	76.0
京都国立博物館 新館	2014年予定	17,590	10,300	11,330	64.4

※実際の建設費の 1.1 倍を予定価格と想定して、予定価格での建設単価を算定した。

イ 概算工事費の算定

(7) 本館改修工事費

- ・ 本館の改修項目の概算工事費及びその合計は下表の通りである。
- ・ 全ての改修項目を実施した場合、本館改修費は約50億円と試算する。

【図表21】本館改修費の概算

工事種別	対象面積 (㎡)	合計 (千円)	備考
建築工事	11,907	2,333,000	50.5%
電気設備工事	11,907	370,000	8%
空調設備工事	11,907	1,500,000	32.2%
給排水衛生設備工事	11,907	20,000	0.4%
昇降機設備工事	-	130,000	2.2%
展示ケース工事	-	210,000	5.2%
屋外施設工事	-	66,000	1.5%
計		4,629,000	100%
消費税	8%	370,320	
総計		4,999,320	

(イ) 本館改修工事項目

- ①耐震改修工事
- ②内装改修工事(展示室および大展示室)
 - 1階北南展示室, 2階北展示室の空調温湿度調整対応改修 (22~26℃±1℃, 40~55%±5%RH)
 - 2階展, 大展示室及び共用部一般空調工事 (22~26℃, 40~60%RH)
- ③展示室窓紫外線対策工事
- ④便所新設・改修工事(既設便所改修,2階展示室207周りに新設)
- ⑤大展示室床改修工事(積載荷重1000kg/㎡程度への改修)
- ⑥収蔵庫空調設備改修
- ⑦展示ケース工事
- ⑧東西南北ロビー内装補修工事
- ⑨東一時搬入棟増築工事
- ⑩西新棟連絡棟増築工事
- ⑪銅版屋根葺替工事
- ⑫2階天井スタンドガラス修理工事
- ⑬外壁劣化対策工事
- ⑭外部建具劣化対策工事
- ⑮中庭屋根設置工事
 - A.屋外施設工事(駐輪・駐車スペースの整備、緊急車両動線確保等)
 - B.事務棟改修工事
 - C.上記に係わる電気設備工事
 - D.上記に係わる空調設備工事
 - E.上記に係わる給排水衛生設備工事
 - F.上記に係わる昇降機設備工事

注:優先順位については、A.は本館改修とは別とし上位に順位づける。C~Fについては、建築工事との関係で順位づけるものとする。B.は基本設計にて検討とする。

(ウ)新棟工事費

- ・「諸室構成・規模の検討」において想定した床面積及び設定した新棟工事単価から新棟工事費は約50億円と試算する。(規模 地上1階, 地下2階, 鉄筋コンクリト造を想定して算出)

【図表22】新棟工事費の概算

工事種別	工事項目	対象面積 (㎡)	工事単価 (千円/㎡) 昇降機は1式	合計 (千円)	備考
建築工事	仮設工事	6,300	200	1,260,000	27.2%
	本体建築工事	6,300	355	2,236,500	48.3%
	建築計	6,300	555	3,496,500	75.6%
電気設備工事		6,300	71	447,300	9.7%
空調設備工事		6,300	74	466,200	10.0%
給排水衛生設備工事		6,300	21	132,300	2.9%
昇降機設備工事		-	1式	84,000	1.8%
計				4,626,300	100%
消費税		8%		370,104	
総計				4,996,404	

(エ)その他整備工事

- ・上記工事費の他に、家具・什器等の整備費、休館中の展示室の仮設収蔵庫としての運用費等があるが、その詳細については今後基本設計と平行して検討する。

(オ)概算工事費のまとめ

- ・本館改修工事費と新棟工事費の合計は約100億円と概算される。

【図表23】再整備工事費概算合計

	本館改修工事費 (百万円)	新棟工事費 (百万円)	合計 (百万円)
再整備工事費	4,999	4,996	9,995

(2)事業スケジュール

基本設計及び実施設計と、施工を分離して発注する従来方式と、基本設計を業務発注し、その後実施設計と施工を一括で発注する基本設計先行型デザインビルド方式(DB方式)について検討する。それぞれの特徴等は以下の通りである。

【図表24】事業方式の特徴

	従来方式	DB方式
一般的な特徴	<ul style="list-style-type: none"> 設計と施工が明確に分離されており、発注者として設計に関する妥当性を説明しやすい。 設計者が発注者側の立場に立って設計の仕様や価格について公正に取りまとめることができる。また、工事について施工者の請負責任の所在が明確である。 設計及び施工とも発注者からの直接発注であり、チェックがしやすい。 市民に対し、公共事業としての妥当性を説明しやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> 実施設計者が施工者の側での参画となり、仕様や価格について施工者の意向に影響される一方、コスト意識が実勢価格に近いものとなり、市場に対し適正な方向に収斂しやすい。 DB発注について、基本設計及び発注準備での特別な対応が必要である一方、発注者のデザインビルダー内に対する調整等は軽減できる。 設計と施工のオーバーラップや段階的の実施により工期を短縮しやすい。 事業の早期に事業費を固めることができる。
工期	<ul style="list-style-type: none"> 一般には従来方式に対し、DB方式は基本設計及び発注準備・施工者選定の期間が長くなる分、それらを実施設計及び施工期間で吸収し、全体として若干長期化する程度となる。京都市美術館の再整備では同じ期間で実施することが可能と考えられる。 	
京都市特異性	<ul style="list-style-type: none"> 京都市美術館の再整備では、設計段階での工期分けや、改修工事の対象範囲の設定等、不確定要素が多く、初期に発注仕様を定めることが難しい。このような状況に対しては、従来方式に利点があると思われる。 	<ul style="list-style-type: none"> 京都市美術館の再整備では、本館の改修における現況の把握や、新棟の大規模な地下建物化に伴う施工計画等、DB方式の場合、実施設計時に施工者の協力が得られることに利点があると思われる。

【図表25】事業スケジュール(従来方式・本館新棟同時整備)

	平成27年度				平成28年度				平成29年度				平成30年度				平成31年度			
	I	II	III	IV	I	II	III	IV	I	II	III	IV	I	II	III	IV	I	II	III	IV
基本設計 実施設計	設計者選定				15ヶ月															
従来型事業																				
発注準備 施工者選定								5か月												
建設工事 (本館・改修)												15ヶ月				準備期間*				
建設工事 (新棟・新築)												17ヶ月				準備期間*				
管理運営業務 (本館)																				●供用開始
管理運営業務 (新棟)																				●供用開始
行政手続き								●予算措置				●3月市会 提案・議決								

*枯らし期間を含む

【図表26】事業スケジュール(DB方式・本館新棟同時整備)

	平成27年度				平成28年度				平成29年度				平成30年度				平成31年度			
	I	II	III	IV	I	II	III	IV	I	II	III	IV	I	II	III	IV	I	II	III	IV
基本設計 実施設計	設計者選定				7ヶ月															
DB事業																				
発注準備 施工者選定								5か月												
実施設計/建設工事 (本館・改修)												23ヶ月				準備期間*				
実施設計/建設工事 (新棟・新築)												23ヶ月				準備期間*				
管理運営業務 (本館)																				●供用開始
管理運営業務 (新棟)																				●供用開始
行政手続き								●9~10月市会 提案・議決												

*枯らし期間を含む

【図表27】事業スケジュール(従来方式・本館先行整備)

	平成27年度				平成28年度				平成29年度				平成30年度				平成31年度				平成32年度			
	I	II	III	IV	I	II	III	IV	I	II	III	IV	I	II	III	IV	I	II	III	IV	I	II	III	IV
基本設計 実施設計	設計者選定				15ヶ月																			
従来型事業																								
発注準備 施工者選定								5か月																
建設工事 (本館・改修)												15ヶ月				準備期間*								
建設工事 (新棟・新築)																17ヶ月				準備期間*				
管理運営業務 (本館)																								●供用開始
管理運営業務 (新棟)																								●供用開始
行政手続き																								

*枯らし期間を含む

【図表28】事業スケジュール(DB方式・本館先行整備)

	平成27年度				平成28年度				平成29年度				平成30年度				平成31年度				平成32年度			
	I	II	III	IV	I	II	III	IV	I	II	III	IV	I	II	III	IV	I	II	III	IV	I	II	III	IV
基本設計 実施設計	設計者選定				7ヶ月																			
DB事業																								
発注準備 施工者選定								5か月																
実施設計/建設工事 (本館・改修)												23ヶ月				準備期間*								
実施設計/建設工事 (新棟・新築)																23ヶ月				準備期間*				
管理運営業務 (本館)																								●供用開始
管理運営業務 (新棟)																								●供用開始
行政手続き																								

*枯らし期間を含む

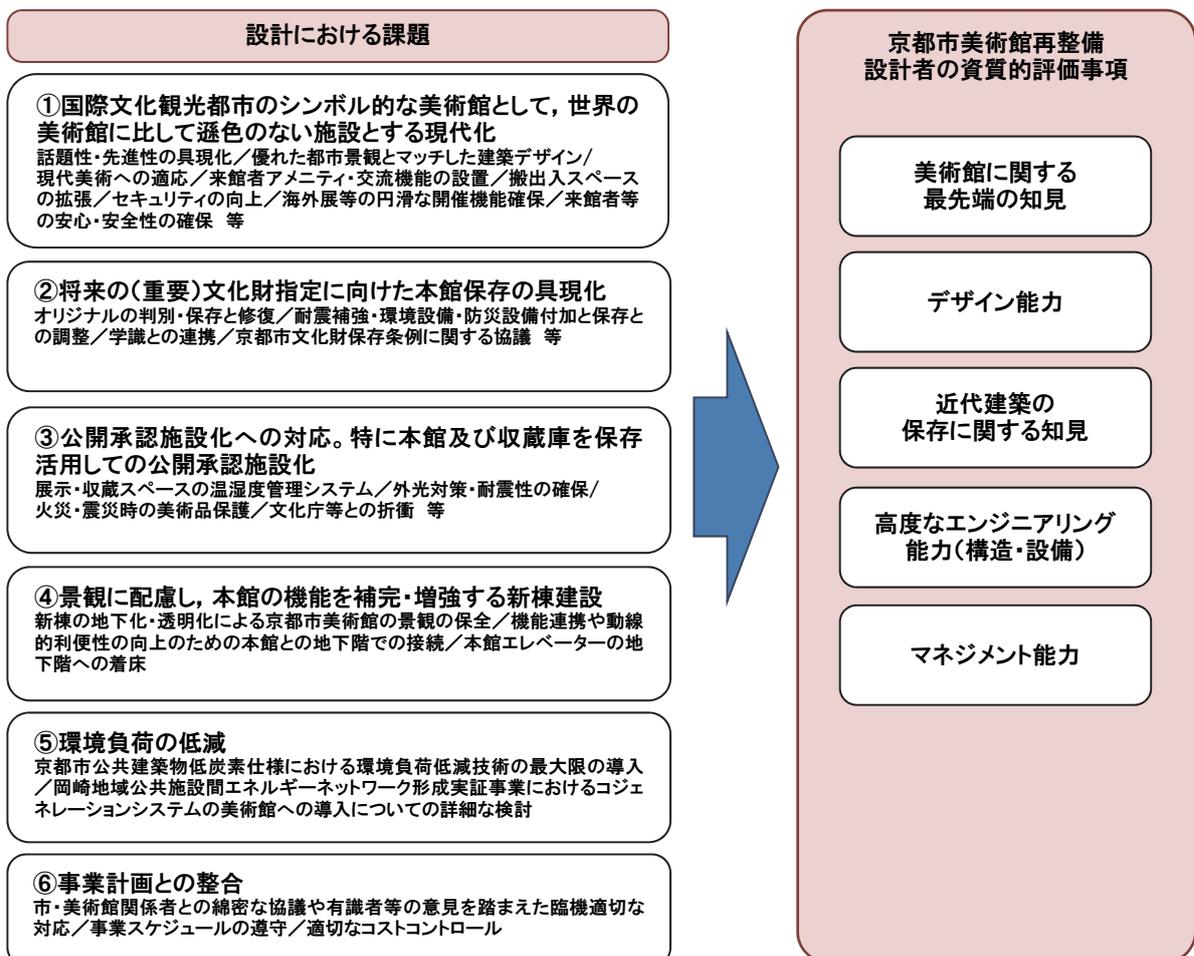
(3)設計者選定手法

- ・ 京都市美術館再整備の設計者には、固有の設計上の課題に対して適切な解を導く資質が求められる。
- ・ まず、本事業の設計上の課題を列挙し、そこから設計者に求められる資質を整理、これらを評価しうる設計者選定手法について検討をおこなう。

①設計者に求められる資質の整理

- ・ 京都市美術館再整備における固有の課題及び、それらを解決するための資質について以下のように整理する。

【図表29】 設計における課題と設計者に求められる資質



②京都市における設計者選定手法の比較

- ・ 設計者選定手法の比較にあたっては、京都市における既往の手法について取り扱う。これらの手法は市のガバナンスにおいて制度化されており、長年の施行により様々な問題点が既に解消され、新たな手法を構築するより合理的と考えられる。
- ・ 以下に示す比較により、技術提案(プロポーザル)が最も適していると思われる。
- ・ 選定における公平性や透明性の確保、話題性の提供の観点から、公募が望ましい。

【図表30】京都市における設計者選定手法の比較

手法名称	設計競技 (コンペ)		技術提案 (プロポーザル)		書類審査		一般競争入札	
手法内容	設計を行う施設に対する具体的な設計案の提出を求め、ヒアリング及び評価により、最も適切な設計案を選定する		設計を行う施設の課題等を提示し、その解決方法の提案を求め、ヒアリング及び評価により最も適切な者を選定する		設計を行う施設の課題等を提示し、その解決方法の提案を求め、評価により最も適切な者を選定する		設計業務を受注する際の希望価格を提示させ、条件に適合しているものの中、最も価格の低い者を選定する	
主な評価視点	・設計案 ・その他(会社の組織体制等)		・設計担当者等の問題解決能力・技術力 ・価格 ・その他(会社の組織体制等)		・設計担当者等の問題解決能力・技術力 ・価格 ・その他(会社の組織体制等)		・価格 ・その他(会社の組織体制等)	
ヒアリング	実施する		実施する		実施しない		実施しない	
選定準備/期間	煩雑/長い	×	やや煩雑/ やや長い	△	技術提案より やや容易/短い	○	容易/短い	◎
選定での設計者の負担	大きい	×	やや大きい	△	やや大きい	○	小さい	◎
設計者の 資質	・デザイン能力	◎		○		△		×
	・美術館・近代建築保存に関する知見 ・エンジニアリング能力(構造・設備) ・マネジメント能力	設計案・ヒアリングで評価 ○	実績・課題提案・ヒアリングで評価 ◎		実績・課題提案で評価 ○		実績で評価 △	△
選定の客観性	審査員による評価	△	審査員による評価	△	審査員による評価	△	価格での評価	○
委託価格の抑制	価格評価なし	×	価格評価を含む	△	価格評価を含む	△	参加資格審査の上価格での評価	◎
判定	△		◎		○		×	
評価	具体的な設計案を評価できる反面、選定された設計案に拘束され設計途中での変更等には整理が必要となる。		京都市美術館の多岐にわたる課題について提案を求めることで適性・技術力を評価しやすい。ヒアリング実施により評価が深まる。		技術提案に似るが、ヒアリングを実施しないため、設計者の能力・姿勢の評価性が技術提案に比べやや劣る。		価格のみによる評価では、京都市美術館の諸々の課題に応え得る適性・技術力を持つ設計者を選定することは難しい。	

(4) 整備工程の検討

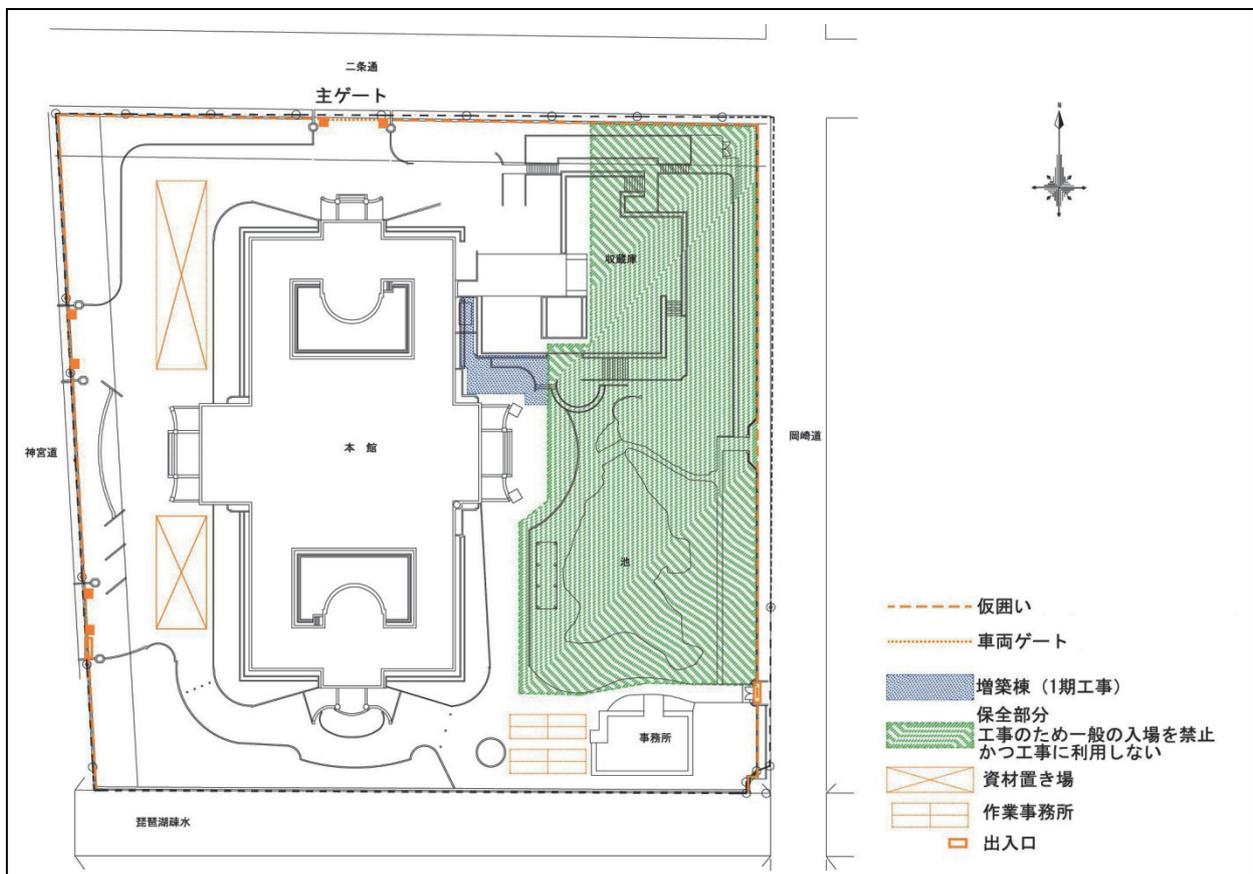
① 本館改修工事期及び新棟増築一括工事工程の場合

- ・敷地全周について仮囲いを廻らし、一般の立ち入りを制限する。
- ・工事車両用ゲートは二条通及び神宮道に面して設置する。
- ・周辺の混雑状況を配慮して歩行者への安全対策を確保する。
- ・日本庭園、収蔵庫屋上については、立ち入りを制限し保全する。

② 本館、新棟二段階工程の場合：本館改修工事期(1期)

- ・敷地全周について仮囲いを廻らし、一般の立ち入りを制限する。
- ・工事車両用ゲートは二条通及び神宮道に面して設置する。
- ・周辺の混雑状況を配慮して歩行者への安全対策を確保する。
- ・日本庭園、収蔵庫屋上については、立ち入りを制限し保全する。
- ・新棟増築時には、収蔵庫搬入口の閉鎖が必要なため、本館を運営のため東側に一時的に搬出入口を1期工事にて設ける。
- ・既存収蔵庫改修を行うため、本館展示室の一部もしくは室全体を仮設収蔵庫として利用する必要がある。このため特定時期に空調設備の切り回しもしくは、仮設空調機により仮収蔵庫として展示室を利用する必要がある。
- ・工事期間中収蔵作品を他の美術館へ貸出等を行う必要があるため、仮収蔵庫からの出入動線の確保の必要がある。

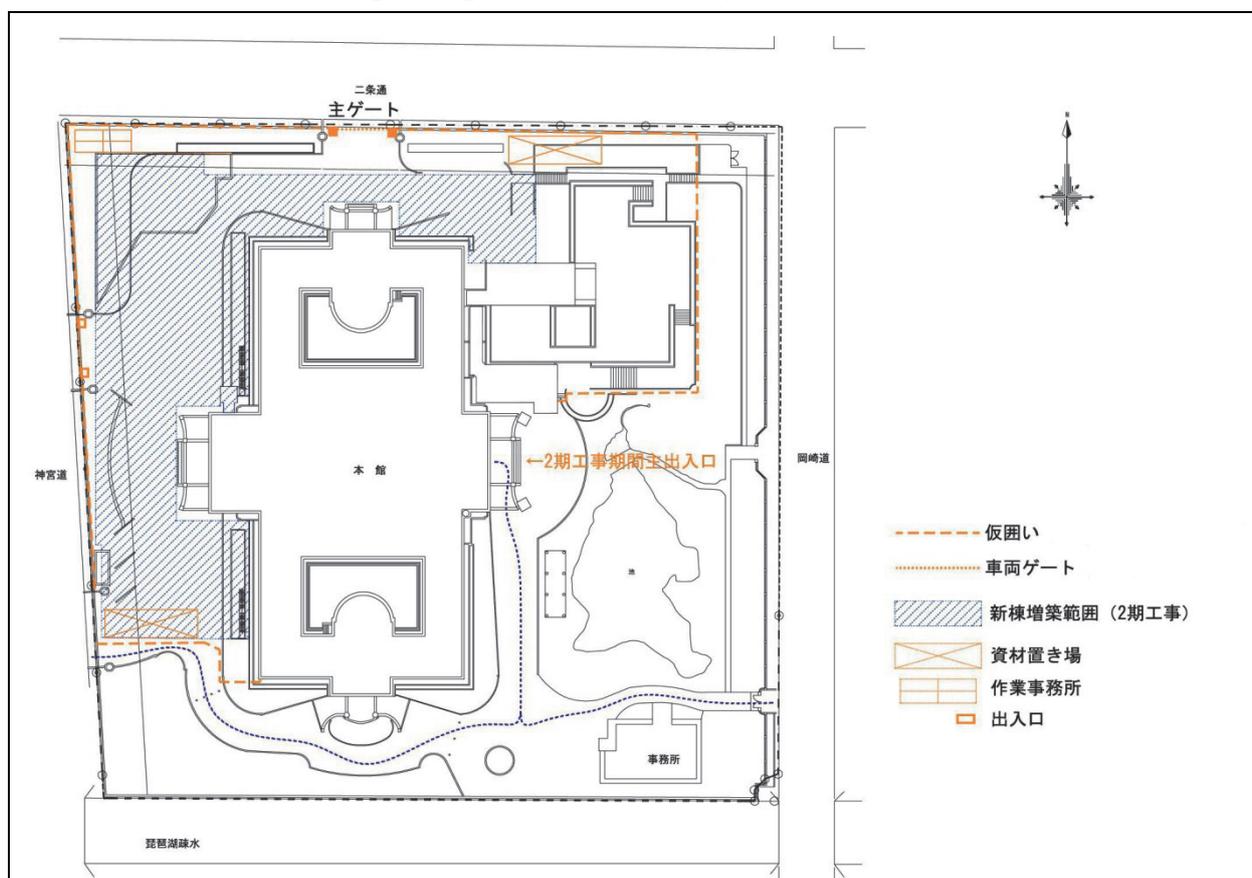
【図表31】仮設イメージ図：一括工事工程もしくは、本館改修工事時(1期)の場合



③新棟増築工事期(2期)

- ・ 2期工事期間中には、来館者の主玄関を東側玄関とする。(状況により南玄関も利用)
- ・ 2期工事期間の仮囲いは本館南側と日本庭園を除く範囲で実施し、仮囲いを廻らし一般の立ち入りを制限する。
- ・ 工事車両用ゲートは二条通及び神宮道に面して設置する。
- ・ 周辺の混雑状況を配慮して歩行者への安全対策を確保する。
- ・ 事務棟については2期期間中に改修とする。

【図表32】仮設イメージ図:新館増築(2期)の場合



4 目標来館者数と経済波及効果

(1) 目標とする来館者数

現在の京都市美術館の来館者数(平成 21～25 年度の平均)に、常設展や現代アート展の開設、教育普及プログラムの充実、アメニティ施設の整備等による集客効果を見込み、年間 170 万人の来館者数を目標とする。

(2) 来館者数の増加に向けた主な取組

ア 展覧会の充実による観覧の促進

- 常設展の開催による外国人観光客、修学旅行生等の集客
- 現代アート展の開催による新たな美術ファンの掘り起し
- 展示・観覧環境の充実による海外展の誘致強化
- 展示室の拡充による貸館展受入件数の拡大

イ 教育普及プログラムの充実による市民、児童の参加の促進

- 教育施設、設備の拡充による市民美術講座、ワークショップ等の充実
- 芸術系大学、学校教育との連携による児童対象の鑑賞講座、体験プログラム等の開設

ウ アメニティ施設の充実、施設の多目的な活用による幅広い利用の促進

- レストラン・カフェ、ミュージアムショップの充実による交流人口の増加
- ユニークベンチャーとしての施設の活用によるMICEの推進

【図表33】目標来館者数の内訳

推計区分		年間来館者数	算出の考え方
現在の来館者		961,000 人	平成 21-25 年度平均来館者
再整備による集客	常設展の開催	+48,000 人	コレクション展来館者(1日平均)×300日×0.7(来館率)
	現代アート展の開催	+137,000 人	コレクション展来館者(1件平均)×2.0(来館率)×5件
	海外展の誘致強化	+436,000 人	海外展来館者(1件平均)×2件
	貸館展の受入拡大	+65,000 人	貸館展来館者(年間平均)×0.18(増床率)
	市民美術講座等の充実	+6,000 人	参加者(年間平均)×1.29(増床率)
	教育機関との連携強化	+7,000 人	市内小学生数×0.1(参加率)
	施設の多目的活用	+1,000 人	MICE利用者(1件平均)×5件
	アメニティ施設の充実	+43,000 人	アメニティ施設の利用者数 * 来館者のアメニティ施設利用率を 10%、アメニティ施設の利用者はアメニティ施設全利用者の 25%と想定。
再整備後の来館者		1,704,000 人	

(3)経済波及効果の算出

整備費, 維持管理・運営費及び美術館来館者の支出(消費), 京都府の産業連関表を用いて算出した。

ア 基本的考え方

- 対象とした支出額(投資金額)
 - ・美術館の再整備費, 美術館の維持管理・運営費, 美術館来館者の支出(消費)
- 対象とした地域
 - ・京都府内
- 対象とした効果
 - ・生産誘発額 : 投資金額が京都府内の関連産業にもたらした生産誘発額
 - ・粗付加価値誘発額: 生産誘発額によって新たに付加された価値で, 生産誘発額から中間投入額を控除したもの
 - ・労働力誘発量: 生産誘発額によって雇用される就業者数
 - ・税收効果 : 投資金額がもたらした税收(国税, 府税, 市町村税)の金額
- 算出方法
 - ・再整備費については, 美術館の整備費を想定
 - ・維持管理・運営費については, 美術館の維持管理, 運営に係る人件費, 事業費, 施設維持管理費(光熱水費, 保全・修繕費等, 警備・清掃費, 受付・案内業務), その他に分類して想定
 - ・来館者支出については, 交通費, 宿泊費に分類して想定

イ 京都市美術館の再整備に伴う経済波及効果の算出

再整備費 10,000 百万円, 維持管理・運営費 354 百万円/年, 来館者 1,704 千人の来館者支出(市内交通費 約 15.4 億円/年と宿泊費 約 8.8 億円/年の合計である約 24.2 億円/年)による京都市美術館再整備事業における経済波及効果は以下の通りとなる。

【図表34】生産誘発額

	再整備費	維持管理・運営費(年)	来館者支出(年)
直接効果	10,000 百万円	354 百万円/年	1,432 百万円/年
第1次生産誘発額	2,873 百万円	96 百万円/年	476 百万円/年
第2次生産誘発額	736 百万円	25 百万円/年	94 百万円/年
合計	13,609 百万円	475 百万円/年	2,002 百万円/年

【図表35】粗付加価値誘発額

	再整備費	維持管理・運営費(年)	来館者支出(年)
第1次粗付加価値誘発額	6,222 百万円	250 百万円/年	1,039 百万円/年
第2次粗付加価値誘発額	391 百万円	14 百万円/年	50 百万円/年
合計	6,613 百万円	264 百万円/年	1,089 百万円/年

【図表36】労働力誘発量

	再整備費	維持管理・運営費(年)	来館者支出(年)
第1次労働力誘発量	1,120.8 人	30.1 人	187 人
第2次労働力誘発量	52.3 人	1.8 人	7 人
合計	1,173.1 人	31.9 人	194 人

ウ 税収効果

京都市美術館の再整備，維持管理・運営及び来館者の支出による税収効果について算出した。

○ 前提条件

・個人直接税

- 税収係数=(平成 24 年度税収額) / (平成 17 年度雇用者所得)

- 税収効果=(税収係数) × (雇用者所得誘発額)

・法人直接税

- 税収係数=(平成 24 年度税収額) / (平成 17 年度営業余剰)

- 税収効果=(税収係数) × (営業余剰誘発額)

・間接税

- 税収係数=(平成 24 年度税収額) / (平成 17 年度府内総生産)

- 税収効果=(税収係数) × (付加価値誘発額)

※算出に当たって，個人直接税は雇用者報酬額に，法人直接税は営業余剰に，間接税は府内総生産に比例すると仮定した。

※税収効果は，京都府の産業連関表から求めた各誘発額に税収係数を乗じて算出した推計値である。

○ 税収効果額

再整備費 10,000 百万円，維持管理・運営費 354 百万円/年，来館者 1,704 千人の来館者支出(市内交通費 約 15.4 億円/年と宿泊費 約 8.8 億円/年の合計である約 24.2 億円/年)による京都市美術館再整備事業における税収効果は以下のとおりとなる。

【図表37】再整備費による税収効果

(単位:百万円)

税収額(A)	府民経済計算(B)	実効税率(A/B)	各種推計値(C)	税収効果((A/B)*C)							
				国税	府税	市町村税					
						全市町村	うち京都市				
直接税(個人)	637.096	雇用者所得	4,635.771	13.7%	雇用者所得誘発額	4,382	602	278	104	221	132
直接税(法人)	373.192	営業余剰	1,864.974	20.0%	営業余剰誘発額	445	89	39	17	34	22
間接税	334.990	府内総生産	16,404.437	2.0%	付加価値誘発額	6,222	127	100	21	6	4
合計	1,345.278	—	22,905.182	5.9%	—	11,049	818	416	141	261	158

【図表38】維持管理・運営費による税収効果

(単位:百万円)

税収額(A)	府民経済計算(B)	実効税率(A/B)	各種推計値(C)	税収効果((A/B)*C)							
				国税	府税	市町村税					
						全市町村	うち京都市				
直接税(個人)	637.096	雇用者所得	4,635.771	13.7%	雇用者所得誘発額	151	21	10	4	8	5
直接税(法人)	373.192	営業余剰	1,864.974	20.0%	営業余剰誘発額	17	3	1	1	1	1
間接税	334.990	府内総生産	16,404.437	2.0%	付加価値誘発額	250	5	4	1	0	0
合計	1,345.278	—	22,905.182	5.9%	—	418	29	15	5	9	6

【図表39】来館者支出による税収効果

(単位:百万円)

税収額(A)	府民経済計算(B)	実効税率(A/B)	各種推計値(C)	税収効果((A/B)*C)							
				国税	府税	市町村税					
						全市町村	うち京都市				
直接税(個人)	637.096	雇用者所得	4,635.771	13.7%	雇用者所得誘発額	556	76	35	13	28	17
直接税(法人)	373.192	営業余剰	1,864.974	20.0%	営業余剰誘発額	169	34	15	6	13	8
間接税	334.990	府内総生産	16,404.437	2.0%	付加価値誘発額	1,039	21	17	3	1	1
合計	1,345.278	—	22,905.182	5.9%	—	1,764	132	67	23	42	26

(4)経済波及効果のまとめ

以上のとおり、美術館再整備事業においては、整備後の運営においても、美術館の維持管理・運営や来館者の支出による経済波及効果が毎年生じることが算出された。

中でも来館者支出に関する経済波及効果については、生産誘発額で年間約 20 億円、粗付加価値誘発額で年間約 11 億円、労働力誘発量で年間約 194 人であり、税収効果については、京都市だけに限っても年間約 26 百万円となる。

美術館再整備による経済波及効果を最大限に発揮し、持続していくためには、美術館の魅力を高め、来館者の増加を図る取組を継続して推進していくことが重要であると考えられる。

京都市美術館

〒606-8344 京都市左京区岡崎円勝寺町 124

TEL 075-771-4107 FAX 075-761-0444

URL <http://www.city.kyoto.jp/bunshi/kmma/>

